「酒類の品目等の表示義務」改正に伴う「麦旨」の 品目表示及び税率適用区分表示の変更について

平素より、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「酒類の品目等の表示義務」の改正に伴い、本年10月以降、新ジャンルの品目及び税率適用区分を示す表示方法が現行の「リキュール(発泡性)②」から「発泡酒②」に変更となります。 当社は今後、「麦旨」の表示について下記の通り対応してまいります。

資材廃棄を抑制する観点から、デザイン変更のタイミングまで、新表示(発泡酒②)ではなく、旧表示を継続してまいります。

なお、酒税の保全及び酒類業組合法等に関する法律施行令第8条の3第6項の規定により、異なる 表示の承認申請を行います。

全ての表示切り替えが完了するまでの間は、旧表示と新表示が混在することも想定されますが、ご 理解のほどお願い申し上げます。

商品名	内容量	アルコール分	本来の表示	本来の表示	異なる表示として
			2023.10-2026.9	2026.10	表示している事項
麦旨 GOLD	350m l	5%	発泡酒②	発泡酒	リキュール(発泡性)②
麦旨 GOLD 糖質 70%OFF	350m l	4%	発泡酒②	発泡酒	リキュール(発泡性)②

【該当箇所】



